



令和3年度
福祉サービス評価
受審済証
第55号



(様式 1)

さが福祉サービス評価結果表

① さが福祉サービス評価機関名

福祉サービス評価センターさが

② 施設・事業所情報

名称： 多良岳福祉園	種別：障害福祉サービス 生活介護
代表者氏名： 中尾 富嗣	定員（利用人数）： 60名
所在地： 佐賀県藤津郡太良町大字大浦乙 1410番地2	
TEL： 0954-68-3311	ホームページ： https://seibu-co.or.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和63年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 佐賀西部コロニー	
職員数	常勤職員：35名 非常勤職員：3名
専門職員	社会福祉士 1名
	正看護師 1名
	准看護師 1名
	栄養士 1名
施設・設備 の概要	居室 30室
	相談室
	医務室
	作業室

③ 念・基本方針

経営理念 「互譲互助」

④ 設・事業所の特徴的な取組

法人の設立趣旨「経済的自立」と旧入所授産施設からの経験から生活介護の創作活動で就労継続支援事業所並みの工賃を支給しています。生活支援と創作活動の両立を目指して取り組んでいます。

⑤ さが福祉サービス評価の受審状況

評価実施期間	令和3年9月24日（契約日）～ 令和 年 月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（ 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- 人事基準が明確化され、職員に周知されるとともに、毎年度当初に「キャリアパス要件」を明示した文書が交付されるなど総合的な人事管理が行われている。
- 利用者の一層の満足向上を目指し、利用者の自主組織である利用者互助会や家族会からの意見・要望の聴き取り、必要に応じて家族との懇談会を随時行い、職員会議やケース会議で論議し、支援の充実に努められている。
- 利用者自身が、体温・咳や頭痛の有無・食事の摂食状況・歯磨き・排便の状況等を健康管理カードに毎日記入し、自立した生活に繋げる取り組みがなされるなど、利用者の意思・主体性を尊重した日々の生活のための支援がなされている。
- 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保に配慮し、言語や聴覚に障害のある利用者に対しては手話や筆記での支援、情緒不安定な方には時間や場所等の工夫など個別的な配慮がなされている。

◇改善を求められる点

- 中・長期計画は、具体的な成果や実施状況の評価を行うには十分と言えない。現在、中・長期計画の協議・検討が始まられており、具体的な成果等や実施状況を評価できる中・長期計画が中・長期の収支計画と併せて作成されることを望みたい。
- 福祉サービスに関わる専門職の教育・育成に係る実習生等の受け入れに関する規程や実習指導マニュアルが整備されていないのでその速やかな整備が望まれる。
- ボランティアの受け入れに関する基本姿勢や受入れについての手順、取扱いが明確にされていないので規程等を定め明確にされることを望みたい。
- 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が適切に文書化されていないのでサービスマニュアルの作成とともに、その定期的な検証・見直しの仕組みについても併せて整備されたい。

⑦さが福祉サービス評価結果に対する施設・事業所のコメント

昭和 63 年に知的障害者入所授産施設として開所して 33 年以上経過し、更に平成 24 年に障害者自立支援法に基づく新体系に移行してからは、身体に障害のある方も活動をされるようになり、めまぐるしく変わる制度改正で、将来像を見出せず、現在の設備でやり繰りしながら支援を行ってきました。ご指摘のとおり具体的な中・長期計画がなされていなかったと感じております。

現在法人外部の方にも委員に参画していただき、建設検討委員会を立上げ検討を進めており、ご指摘のとおり、中・長期計画が中・長期の収支計画と併せて作成していきたいと思います。

また、形式的ではなく、職員個々の長所を活かした支援を目指している反面、誰もが標準的な支援ができるマニュアルはなく、特に実習生やボランティアの方の受入体制においてはこうした整備は必要であったと感じております。今後検討をし、マニュアルの作成と定期的な見直しに取り組んで行きます。

⑧さが福祉サービス評価結果

別紙の「さが福祉サービス評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙1)

さが福祉サービス評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a)・b・c
＜コメント＞ 平成30年2月に新たな法人理念として「互譲互助」を掲げ、お互いに相手のことを思い助け合う心を大切にし、一人ひとりの幸せをみんなで喜び合うことが大きな幸せに繋がるとの園の目指す方向を明らかにされ、パンフレットやホームページ、利用者や家族へ配布される園の情報紙「多良岳福祉園通信」などで公表されるとともに職員会議や職員研修等で周知が図られている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a)・b・c
＜コメント＞ 障害者福祉施策や就労支援事業の動向、4半期毎の事業所全体の経営状況等の把握・分析に努め、職員会議での検討がなされ、理事会等へも適宜報告されている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めていく。	(a)・b・c
＜コメント＞ 施設や設備の整備、職員体制、経営状況を踏まえた経営課題等について部門責任者会議、職員会議、施設長会議で論議され、理事会で検討されており、施設改築などの具体的な検討に着手されている。		

I - 3 事業計画の策定

第三者評価結果		
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I - 3 - (1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されて いる。	a · b · c
〈コメント〉 計画は作成されているが具体的な成果や実施状況の評価を行うには十分とは言えず、本年度から多良岳福祉園工事建設委員会を立ち上げ、中・長期計画の協議、検討が始められている。具体的な成果や実施状況の評価を行うことができる中・長期計画が、中・長期の収支計画と併せて作成されるようその論議の進展に期待したい。		
5	I - 3 - (1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されて いる。	a · b · c
〈コメント〉 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等が設定され、実施状況の評価が行える内容となっている。しかし、中・長期計画が具体的な成果や実施状況の評価を行うには不十分なため中・長期計画の見直し論議の進展結果を踏まえた単年度の事業計画作成がなされるよう望みたい。		
I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I - 3 - (2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組 織的に行われ、職員が理解している。	a · b · c
〈コメント〉 事業計画の策定、実施状況の把握や評価・見直しは、職員会議等で論議、検討され、計画の発表会を開催し、意見交換を行い、職員全体で共有した計画案を理事会に諮るなど組織的に行われている。		
7	I - 3 - (2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a · b · c
〈コメント〉 事業計画は、理念・基本方針、収支予算とともに利用者会議や毎年度当初開催の家族会総会にも配布、説明し、施設だより「多良岳福祉園通信」への掲載、各作業場には利用者に理解できるよう目標の掲示がなされている。		

I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I - 4 - (1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行わ れ、機能している。	a · b · c
〈コメント〉 利用者へのサービスの質の向上に向けて、毎月の部門別会議、職員会議、ケア会議で論議、検討するなど組織的取り組みがなされている。		

9	I-4-(1)-(2) 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	(a)・b・c
---	--	---------

〈コメント〉

評価結果・改善策等については、支援方針・個別支援計画に反映され、職員間で課題、目標を共有し、支援にあたる組織的取り組みがなされている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a)・b・c

〈コメント〉

施設長は、利用者の生活支援や施設の管理運営等に関し、職員会議等でリーダーシップを発揮し、職員に配付している職域階層図などで役割と責任を明確にするとともに、不在時の権限委任等についても明確にされている。

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
----	---	---------

〈コメント〉

施設長は、利用者の生活支援、施設の運営管理、防災・危機管理、労務管理等の多面にわたる関係法令の内容把握に努めるとともに、職員への周知説明に努められている。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
----	---	---------

〈コメント〉

階層別・部門別等の各種職員研修会、毎月の職員の自主研修会等での論議を重ねるなど日常的な実践がなされている。

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を發揮している。	(a)・b・c
----	---	---------

〈コメント〉

職員会議等で職員の意見・要望等を聞くとともに職員の認識の共有化を図り、組織的な取り組みに努められている。

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a)・b・c
＜コメント＞ 法人全体の基本方針として、職員の欠員に備えて各種専門職等の人材の確保のために常に求人募集を行うこととされており、各事業所が教育・訓練の場とされている。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	(a)・b・c
＜コメント＞ 人事基準が明確化され、職員に周知されるとともに、毎年度当初に「キャリアパス要件」を明示した文書が交付されるなど総合的な取り組みがなされている。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	(a)・b・c
＜コメント＞ 互譲互助の経営理念のもと支え合う職場づくりに取り組み、相談窓口体制の整備をはじめ、育児、看護、介護等の長期休暇も取り易い職場にする等のワーク・ライフ・バランスに考慮した職場づくりに努められている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a)・b・c
＜コメント＞ 各職員は、事業目標を自ら定め、その目標達成に取り組むとともに、毎年12月には自己評価、実績評価を行う等の取り組みがなされている。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	(a)・b・c
＜コメント＞ キャリアパス要件の明示とともに、教育訓練規程が定められており、新任職員研修、各専門職研修等法人内部・外部の研修受講について年間計画が作成され、実施されている。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a)・b・c
＜コメント＞ 各職員の知識・経験・希望に配慮した国内外の研修受講ができるよう計画に基づき受講を勧めるとともに、全職員を対象とした勉強会として職員研修発表会を毎月開催されている。		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関する専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関する専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・③・c
----	--	-------

〈コメント〉

担当職員を配置し、学校等と連携して実習生の受け入れ、指導がなされているが実習生受け入れに関する規程や実習指導マニュアルが整備されていないのでその速やかな整備が望まれる。

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
----	---------------------------------------	-------

〈コメント〉

理念や基本方針、事業計画、予算、事業実績、決算、苦情相談の内容とその対応状況等については、ホームページでの公開とともに利用者及び家族会での配布、説明、多良岳福祉園通信への掲載等がなされている。

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

法人の会計・経理、専決・代決、事務分掌等に関する諸規程類が整備され、職員に周知されるとともに、顧問税理士による毎月の指導を受ける等適正な運営のための取り組みがなされている。

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
----	---------------------------------------	-------

〈コメント〉

利用者の地域行事への参加や買い物、余暇活動等地域での活動機会を増やす取り組みとともに、昼間の授産活動での生産作業や產品の販売促進活動など地域の方々との交流促進に積極的に取り組まれている。

24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・③・c
----	--	-------

〈コメント〉

学校等の要請によるボランティアの受け入れはされているが、ボランティア受け入れに関する基本姿勢や受け入れについての手順、取扱いが明確にされていないので規程等を定め明確にされることを望みたい。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

- 25 II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、
関係機関等との連携が適切に行われている。

(a)・b・c

〈コメント〉

障害福祉事業所団体に加入し定例会議に参加するとともに、役場、社会福祉協議会、民生委員会、福祉事業所、医療機関等で構成する地域包括ケアシステム研究会に中核メンバーとして参加し、隔月開催の研究会で各種情報の共有化、ネットワーク化に努められている。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

- 26 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われて
いる。

(a)・b・c

〈コメント〉

地域包括ケアシステム研究会等を通じて地域の福祉ニーズや生活課題の把握、情報発信に積極的に取り組まれている。

- 27 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が
行われている。

(a)・b・c

〈コメント〉

夏休みの昆虫教室（カブト虫相撲大会）の開催など自然と触れ合う機会を増やす取り組み、地元高齢農家と協同・連携する地域元気営農事業の展開などがなされている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

- 28 III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の
理解をもつための取組を行っている。

a・(b)・c

〈コメント〉

職員倫理綱領、虐待防止・権利擁護対策委員会要項などが定められ、支援の実践に向けて職員研修や自己評価、ケース会議での論議等が重ねられているが利用者への「くんづけ」「ちゃんづけ」等もみられ、更なる取組・実践活動の徹底強化が望まれる。

- 29 III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等に配慮した福祉サービ
ス提供が行われている。

(a)・b・c

〈コメント〉

個人情報の保護、虐待防止、生活支援の在り方等についての規程等が整備され、職員への周知が図られるとともに、ケース会議等での論議、職員アンケートや自己評価の実施などもなされている。利用者の居室が2人部屋という施設設備面の制約がある中で利用者の多様な生活場面に対応した配慮がなされている。

III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報 を積極的に提供している。	(a)・b・c
----	---	---------

〈コメント〉

ホームページやパンフレットで園の理念や基本方針、生活支援の状況等を紹介するとともに法人内の特定相談支援事業所と連携し、相当期間の体験入所の受け入れもなされている。

31	III-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわか りやすく説明している。	(a)・b・c
----	--	---------

〈コメント〉

サービス開始時には、利用契約書、重要事項説明書、園での生活のしおり等で利用者及び家族に説明し、見学や体験実習等も行い、契約締結がなされている。

32	III-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり 福祉サービスの継続性に配慮した対応を行ってい る。	a・(b)・c
----	---	---------

〈コメント〉

法人内の特定相談支援事業所と連携し、福祉サービスの内容変更や利用終了後の相談等サービスの継続性にも配慮されているが他事業所や地域・家庭への移行に際しての手順・引継ぎ等の取扱いが明確にされているとは言い難いのでそれらの明確化が望まれる。

III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取 組を行っている。	(a)・b・c
----	---	---------

〈コメント〉

利用者の自主組織である利用者互助会や家族会からの意見要望の聴き取り、必要に応じて家族との懇談会を隨時行い、職員会議やケース検討会で論議し、支援の充実に努められている。

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能して いる。	(a)・b・c
----	--	---------

〈コメント〉

利用者や家族の相談担当職員を置き、常時相談に応じるとともに、苦情解決委員会要綱を定め、苦情解決のための第三者委員の委嘱など苦情に対応する体制が整備されており、苦情等の内容、対応策、結果等についてはプライバシーに配慮したうえで多良岳福祉園通信等で公開されている。

35	III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利 用者等に周知している。	(a)・b・c
----	--	---------

〈コメント〉

苦情相談箱の設置、苦情受付担当者の配置などとともに、日常生活の中で何時でも誰にでも意見・要望を伝え、悩みを訴えることができる環境づくりに努められており、利用者や家族への周知も図られている。

36	III-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	(a)・b・c
----	---	---------

〈コメント〉

利用者や家族の意見、要望、相談の把握に努め、職員会議やケース会議で論議し、必要に応じて利用者や家族への説明、公表、支援計画の反映等がなされている。

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a)・b・c
----	---	---------

〈コメント〉

火災等避難誘導、危機管理等に関する手順を定め、リスクマネジメント会議を毎月開催してヒヤリハット報告書による報告と改善策の検討を行い、再発防止策実施に努められている。

38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
----	--	---------

〈コメント〉

感染症の予防や日常の衛生管理に関する手順を定め、常勤看護師を配置し、感染症の予防はもとより利用者の健康管理に努められており、毎朝の朝礼や月例の職員会議等で情報の周知・共有化が図られている。

39	III-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・(b)・c
----	--	---------

〈コメント〉

自然災害、火災等の災害時の対応については防災計画等で定められ、避難誘導・安否確認等について施設内に表示され、利用者への周知とともに、毎月の避難通報訓練、消防署と連携した年2回の防災訓練の実施、食料や備品類の備蓄・管理もなされている。現在、作成が進められている事業継続計画（BCP）の作業の進展を望みたい。

III-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	III-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・b・(c)
----	---	---------

〈コメント〉

生活支援サービスの提供にあたっては、毎月のケース会議や職員会議等で論議・検討され、ハンドブックに準拠しながら個別指導等によって職員に周知徹底がされているが、標準的な実施方法が適切に文書化されていないので、標準的な生活支援サービスマニュアルを速やかに作成されたい。

41	III-2-(1)-(2) 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

生活支援サービスの提供にあたっては、ハンドブックに準拠しながら、半年毎の個別処遇計画の見直しとともに毎月のケース会議や職員会議等で論議・検討されているが標準的な実施方法が適切に文書化されていないので、標準的な生活支援サービスマニュアルの速やかな作成とともに、その定期的な検証・見直しの仕組みについても併せて速やかに整備されたい。

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	III-2-(2)-(1) アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

個別支援計画の作成責任者が明確にされ、担当職員、各部門責任者を中心に本人や家族の意見・要望を聴き取りながらケース会議で検討、作成され、その写しを利用者に交付している。

43	III-2-(2)-(2) 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

担当職員、各部門責任者を中心に半年毎に達成状況等の評価を行い、本人や家族の意見・要望を聴き取りながらケース会議で検討・見直しがなされおり、その写しを利用者に交付している。

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	III-2-(3)-(1) 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

日々の支援の状況は、個別支援計画書を合わせて綴りこんだサービス提供記録簿に毎日記録されており、毎日の朝礼、毎月の職員会議、ケース会議等で情報の共有化がなされている。

45	III-2-(3)-(2) 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
----	--------------------------------------	-------

〈コメント〉

個人情報の保護や文書管理等に関する諸規程等に従い、職員研修や職員会議等で周知されるとともに、利用契約書にもその取扱いについて明記され、利用者や家族への周知がされており、各種記録やデータの記録・管理・保存・公開・情報提供等は適切になされている。

(別紙2)

評価細目（福祉サービス別項目【障害者・児版】）の福祉サービス評価結果

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1- (1) 自己決定の尊重			第三者評価結果
A①	A-1- (1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。		Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞			
利用者の意思の尊重を最重点とし、利用者の主体的な活動を促す支援の取組に努められている。また、利用者の自主組織である利用者互助会の活動を支援し、毎月の話し合いの内容等を踏まえた個別支援、施設全体の支援に努められている。			
A-1- (2) 権利侵害の防止等			
A②	A-1- (2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。		Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞			
権利擁護に関する要綱等を定め、職員研修、職員会議等で周知するとともに、利用者及び家族に対してもパンフレットや園だより、重要事項説明書等で配布・説明し、家族会等の場でも周知に努められている。日々の支援活動の中で、権利侵害の未然防止、早期発見、再発防止のための論議・検討に取り組まれている。事故発生時の行政等への報告等も適切になされている。			

A-2 生活支援

A③	A-2- (1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞		
利用者自身が、体温・咳や頭痛の有無・食事の摂食状況・歯磨き・排便の状況等を健康管理カードに毎日記入し、自立した生活に繋げる取り組みがなされるなど、利用者の意思・主体性を尊重した日々の生活のための支援がなされている。		
A④	A-2- (1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞		
利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保に配慮し、言語や聴覚に障害のある利用者に対しては手話や筆記での支援、情緒不安定な方には時間や場所等の工夫など個別的な配慮がなされている。		
A⑤	A-2- (1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞		
個々の利用者に合わせた随時の相談を受ける機会を設けており、利用者にも周知されている。利用者からの相談内容については関係職員による検討、情報の共有を行い、個別支援計		

画の見直しにも反映されている。

A(6)	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	(a)・b・c
------	--	---------

〈コメント〉

利用者の希望等にも配慮した日中活動の部門の見直しや日中活動の内容に馴染まない利用者の個別支援がなされている。また、利用者の意向を踏まえた、レクリエーションやスポーツ活動等の余暇活動も積極的に取り組まれている。

A(7)	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	(a)・b・c
------	-------------------------------------	---------

〈コメント〉

国内・国外の研修会を通じて障害に関する専門知識の習得に努め、個別支援計画に基づき手話や筆記等の個々に応じた支援に取り組まれている。

A-2-(2) 日常的な生活支援

A(8)	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	(a)・b・c
------	--------------------------------------	---------

〈コメント〉

利用者の心身の状態を考慮した食事調理や食事介助、入浴や排せつ、移動支援など利用者に応じた日常生活支援がなされている。

A-2-(3) 生活環境

A(9)	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a・①・c
------	---	-------

〈コメント〉

利用者の居室は2人部屋というハード面での制約がある中で、安心・安全に配慮した生活環境の確保に工夫されている。新たな施設整備についての検討も始められており、その進展に期待したい。

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練

A(10)	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	(a)・b・c
-------	---	---------

〈コメント〉

医療機関による月2回の訪問リハビリによる機能訓練・生活訓練の実施など個々の心身状態に応じた支援が行われている。

A-2-(5) 健康管理・医療的な支援

A(11)	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	(a)・b・c
-------	--	---------

〈コメント〉

体温などを初めとする健康状態についての日々の健康管理カードへの利用者自身による記入がなされ、看護師による看護日誌の的確な記載記録とともに職員朝礼や職員会議等で心身の状態把握、情報の共有化が図られ、嘱託医療機関等との連携も密に図られている。

A⑫	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	(a)・b・c
----	---	---------

〈コメント〉

嘱託医療機関等との連携のもと、看護師を中心に利用者の健康管理、服薬管理、訪問診療、通院治療等が適切になされ、職員間での利用者の健康状態や感染症予防などの情報の共有化も的確に図られている。

A-2-(6) 社会参加、学習支援

A⑬	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a・(b)・c
----	--	---------

〈コメント〉

利用者や家族の希望を聞き、できるだけ希望に添った社会参加の機会の確保、外出・外泊等の交流機会の確保に努められているがグループ活動の機会が多く、利用者個々に応じた支援や学習意欲の向上に向けた支援の工夫充実に期待したい。

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援

A⑭	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	(a)・b・c
----	--	---------

〈コメント〉

利用者及び家族の意向を汲みあげながら法人内の特定相談支援事業所と連携し、地域生活への移行に関する課題等の把握や生活環境等への配慮・支援がなされている。

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援

A⑮	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	(a)・b・c
----	--------------------------------------	---------

〈コメント〉

利用者の生活状況等を園だよりやホームページで定期的に伝えるとともに家族との意見交換、相談の機会を設けるなど、利用者及び家族の希望や意向の把握に努め、また、園内・園外の活動行事や地域行事について園だよりやホームページで情報提供を行い、家族の積極的な参加を促すなど家族との交流・連携にも配慮されている。

A-3 発達支援

第三者評価結果		
A-3-(1) 発達支援		
A⑯	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	評価外
〈コメント〉非該当		

A-4 就労支援

第三者評価結果		
A-4-(1) 就労支援		

A⑦

A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。

Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

〈コメント〉

生活支援と併せて、利用者の意向や障害の状態に応じた日中活動への支援に努め、就労支援事業所との連携を図り、年2回の工賃判定会議には就労支援の状況について情報の共有がなされるなど家族等との連携も図られている。

A⑧

A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。

Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

〈コメント〉

利用者の意向や障害の状態に応じた就労支援がなされており、工賃を少しでも引き上げる取り組みがなされている。また、地元営農者との農福連携活動もなされている。

A⑨

A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。

Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

〈コメント〉

就労支援事業所と連携して、利用者の働く意欲の向上、働き易い環境の整備、地域の障害者の受け入れ支援等に取り組まれている。日中活動の場や機会のなお一層の充実に配慮して、ハローワークや生活支援センター等の関係機関との連携を深められることを期待したい。